

氏名(本籍)	さとうひろし (東京都)		
学位の種類	博士(教育学)		
学位記番号	博乙第2400号		
学位授与年月日	平成20年10月31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	自律的学校経営におけるアカウンタビリティに関する研究 -オーストラリア・ビクトリア州の学校経営政策の分析を通して-		
主査	筑波大学教授	教育学博士	窪田真二
副査	筑波大学教授	教育学博士	堀和郎
副査	筑波大学教授	博士(文学)	米澤茂
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	吉田武男
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	浜田博文

## 論文の内容の要旨

### (目的)

本研究は、ビクトリア州の学校経営政策の分析を通して、自律的学校経営(Self-Managing School)におけるアカウンタビリティのメカニズムを解明することを目的とし、次の研究課題を設定している。(1) 自律的学校経営論に着目し、その生成・発展と政策への影響について解明すること。(2) 学校経営政策の分析を通して、自律的学校経営におけるアカウンタビリティのメカニズムを、①校長の結果責任の追及者、②校長の結果責任の範囲、③学校経営結果の評価、④校長の責任のとり方の観点から解明すること。(3) 事例研究を行い、学校経営政策の効果と問題点を解明すること。本研究では、アカウンタビリティを「校長が、学校経営の結果について保護者・教育行政に説明し、納得が得られない場合、責任をとること」と定義している。国際的に見て、オーストラリア・ビクトリア州の学校裁量はきわめて拡大されており、アカウンタビリティに関するシステムも整備されているため、本研究はオーストラリア・ビクトリア州を研究対象に設定している。

### (結果と考察)

まず、コールドウエルとスピックスの自律的学校経営論の生成・発展について検討し、自律的学校経営論が、学校の権限拡大、チャーターの導入、学校評価の実施等を提案し、「未来の学校」に大きな影響を与えたことが明らかとなった。

次に、アカウンタビリティ政策を分析対象として、自律的学校経営におけるアカウンタビリティのメカニズムを、チャーター実施の成果を判断する学校評価、校長の任期更新と校長のリーダーシップとの関係といった観点から明らかにすることができた。

事例研究では、事例対象とした学校が、裁量を活用して学校経営サイクルを着実に展開しており、生徒のニーズに応じた教育を実現していることが明らかにされ、校長と教員の力量が高く、質の高い教育課程を開発し、保護者が教育に関心を持っていたことが示され、この点は、自律的学校経営の効果が生じる条件とし

て注目に値すると指摘している。事例研究の結果、学校への教育課程編成権限の委譲、学校への財務権限の委譲、学校評価、校長任期制に関する効果が認められた。一方、学校への人事権限委譲には効果と問題点が並存していることが明らかになった。すなわち、学校は必要性に合致した教員を学校ベースで選考できるが、公募を出しても適任な教員を確保できない可能性がある。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

以下の諸点が高く評価された。第一に、オーストラリアの教育に関する先行研究がきわめて少ない中で、本研究はオーストラリアという新たな研究のフィールドを開拓したこと。第二に、内外の研究で十分論じられてこなかったコールドウエルとスピックスの自律的学校経営論に着目し、その生成・発展の過程と政策への影響を解明したこと。第三に、ビクトリア州のアカウンタビリティのメカニズムが慎重に運用され、校長に適度な緊張感を付与し、教育的リーダーシップの発揮を促すものであることを明らかにしたこと。第四に、ビクトリア州の「未来の学校」は、ニューパブリックマネジメント改革の一環であるにもかかわらず、市場原理に依拠していないことを明らかにしたこと。そのことによって、ニューパブリックマネジメント教育改革の多様性を示唆することができている。第五に、自律的学校経営の効果が生じるためには、校長と教員の能力が高いこと、質の高い教育課程を開発すること、保護者が教育に関心と意欲を持っていることが条件になっていることを明らかにしたこと。以上の成果は、学校経営研究にとって高い価値のある成果であると判断する。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。